

2019(令和元)年度伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく適合承認内容等公表データ

1. 基本計画に整合する建築開発事業

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第25号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	服部・西明寺沿道区域の基準に適合する建築開発事業（開発面積1,000平方メートル未満）	—	
31伊都開第28号	伊賀市桐ヶ丘地内	兼用住宅（洋服店兼用住宅）	郊外住宅団地区域の基準に適合する建築開発事業（高さ10m以下）	—	
31伊都開第7号	伊賀市上友田地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第121号	伊賀市寺田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第128号	伊賀市槇山地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第130号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第134号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	令和元年7月29日廃止
31伊都開第185号	伊賀市柘植町地内	倉庫業を営まない倉庫	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第190号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第215号	伊賀市御代地内	農家住宅	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第217号	伊賀市野村地内	倉庫業を営まない倉庫	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	令和2年2月5日廃止
31伊都開第237号	伊賀市炊村地内	事務所	工業用地区域の基準に適合する建築開発事業	—	令和元年10月21日廃止
31伊都開第241号	伊賀市西条地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第286号	伊賀市野村地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業		
31伊都開第357号	伊賀市羽根地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第387号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第468号	伊賀市治田地内	倉庫業を営む倉庫、事務所	工業用地区域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第479号	伊賀市岡田地内	店舗・飲食店等（焼鳥屋）	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業（都市計画法第34条第1号に適合（床面積合計200平方メートル以下））	—	
31伊都開第482号	伊賀市山出地内	自動車修理工場	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第491号	伊賀市市部地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第503号	伊賀市法花地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第511号	伊賀市円徳院地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第527号	伊賀市荒木地内	倉庫業倉庫	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第563号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	服部・西明寺沿道区域の基準に適合する建築開発事業（開発面積1,000平方メートル未満）	—	
31伊都開第545号	伊賀市柘植町地内	農家住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第615号	伊賀市白檉地内	分家住宅	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第628号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第644号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第674号	伊賀市御代地内	工場	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	令和2年1月31日廃止
31伊都開第685号	伊賀市法花地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第511変1号	伊賀市円徳院地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第672号	伊賀市槇山地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第714号	伊賀市下友田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第730号	伊賀市御代地内	自動車修理工場	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第549号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第752号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第773号	伊賀市中柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第770号	伊賀市比自岐地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第787号	伊賀市古山界外地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	—	

2. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付有）

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
30伊都開第741号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
30伊都開第748号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
30伊都開第763号	伊賀市佐那具町地内	事務所、倉庫業を営まない倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第3号	伊賀市治田地内	戸建住宅の増改築等（附属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
31伊都開第6号	伊賀市平野城北町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第9号	伊賀市治田地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	—	
31伊都開第12号	伊賀市緑ヶ丘西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第14号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第16号	伊賀市緑ヶ丘東町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第18号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第26号	伊賀市平野山之下地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第29号	伊賀市馬場地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第30号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第31号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第32号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第34号	伊賀市西之澤地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	令和3年7月2日廃止
31伊都開第37号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第45号	伊賀市安場地内	工場の増改築等（倉庫、作業所）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
31伊都開第47号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第50号	伊賀市緑ヶ丘東町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第54号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第55号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第57号	伊賀市上阿波地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第59号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第62号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第63号	伊賀市上野相生町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第67号	伊賀市予野地内	公民館、集会所の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第68号	伊賀市大内地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第71号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第72号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第46号	伊賀市平野東町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第49号	伊賀市上野東日南町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第61号	伊賀市猿野地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第77号	伊賀市馬田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第80号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第81号	伊賀市上野農人町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第83号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第56号	伊賀市上神戸地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第76号	伊賀市緑ヶ丘中町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第82号	伊賀市平野城北町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第85号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第99号	伊賀市上友田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
30伊都開第757号	伊賀市荒木地内	畜舎	経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第75号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第93号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第95号	伊賀市服部町三丁目地内	事務所、戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第96号	伊賀市服部町三丁目地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第98号	伊賀市白樫地内	工場（機械室）	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第107号	伊賀市平野樋之口地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第110号	伊賀市服部町三丁目地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第111号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第113号	伊賀市小田町地内	店舗・飲食店等、社会福祉施設、診療所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第114号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第116号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第117号	伊賀市朝日ヶ丘町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第24号	伊賀市沖地内	事務所の増改築等（車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
31伊都開第119号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第120号	伊賀市久米町地内	事務所、工場（作業場兼事務所）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第124号	伊賀市木興町地内	戸建住宅（門、物入）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第126号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第136号	伊賀市小田町地内	工場（伊賀牛枝肉加工冷蔵施設）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第138号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第133号	伊賀市山畑地内	畜舎の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第140号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第147号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第149号	伊賀市才良地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第150号	伊賀市下友生地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第153号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
30伊都開第745変1号	伊賀市下友生地内	工場（危険物倉庫）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第151号	伊賀市広瀬地内	自動車修理工場の増改築等（付属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
31伊都開第152号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第154号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第159号	伊賀市三田地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第160号	伊賀市三田地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第164号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第169号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第163号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第179号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第183号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第189号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第169変1号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第187号	伊賀市島ヶ原地内	戸建住宅（附属倉庫）	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第195号	伊賀市上野丸之内地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第196号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第198号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第205号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第207号	伊賀市四十九町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第144号	伊賀市服部町二丁目地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第182号	伊賀市鳳凰寺地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第186号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第188号	伊賀市小田町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第206号	伊賀市西明寺地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第214号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第219号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第223号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第225号	伊賀市上神戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第226号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第228号	伊賀市千戸地内	戸建住宅の増改築等 (附属車庫)	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第234号	伊賀市小田町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第236号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
30伊都開第178変1号	伊賀市炊村地内	倉庫業を営む倉庫	条例附則第8項に規定する経過措置対象のもの	○	
31伊都開第222号	伊賀市平野東町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第235号	伊賀市上神戸地内	戸建住宅の増改築等 (附属物置)	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	—	
31伊都開第242号	伊賀市上野丸之内地内	事務所で1年以内に原状回復する仮設の建築物等	1年以内に原状回復する仮設の建築開発事業等	—	
31伊都開第243号	伊賀市猪田地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第86号	伊賀市上野桑町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第245号	伊賀市島ヶ原地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第247号	伊賀市佐那具町地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第251号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第252号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第254号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第255号	伊賀市守田町地内	居住を主にする社会福祉施設（有料老人ホーム）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第259号	伊賀市平野城北町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第263号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第267号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	店舗・飲食店等（美容院）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第270号	伊賀市服部町一丁目地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第271号	伊賀市古郡地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第148号	伊賀市上野鉄砲町地内	兼用住宅（エステティックサロン兼用住宅）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第253号	伊賀市下友生地内	店舗・飲食店等	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第272号	伊賀市希望ヶ丘東地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第274号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第277号	伊賀市久米町地内	集合住宅（高さ10m超）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第279号	伊賀市田中地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第280号	伊賀市安場地内	擁壁の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第282号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第283号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第284号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第285号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第291号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第292号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第293号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第294号	伊賀市大内地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第287号	伊賀市上野福居町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第302号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第250号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第300号	伊賀市四十九町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第301号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第304号	伊賀市平野中川原地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第310号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第320号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第298号	伊賀市守田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第311号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第316号	伊賀市平野東町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第324号	伊賀市炊村地内	倉庫業を営む倉庫の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
31伊都開第327号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第328号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第329号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第330号	伊賀市西条地内	戸建住宅	条例附則第8項に規定する経過措置対象の建築開発事業	—	
31伊都開第331号	伊賀市予野地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第332号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第335号	伊賀市平野北谷地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第192号	伊賀市島ヶ原地内	寺院の増改築等（庫裏）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第201号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第333号	伊賀市小田町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第334号	伊賀市平野西町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第339号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第343号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第348号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第349号	伊賀市大内地内	戸建住宅	条例附則第8項に規定する経過措置対象の建築開発事業	—	
31伊都開第350号	伊賀市山出地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第354号	伊賀市川東地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第358号	伊賀市上野恵美須町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第367号	伊賀市佐那具町地内	倉庫業を営まない倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第368号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第373号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第378号	伊賀市上野丸之内地内	事務所、店舗・飲食店等（展示場）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第376号	伊賀市治田地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第379号	伊賀市平野中川原地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第382号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第385号	伊賀市希望ヶ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第389号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第325号	伊賀市ゆめが丘地内	工場（金属の熱処理加工工場）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第391号	伊賀市生琉里地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第392号	伊賀市生琉里地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第395号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第396号	伊賀市緑ヶ丘中町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第400号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第403号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第406号	伊賀市馬場地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第401号	伊賀市希望ヶ丘東地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第402号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第413号	伊賀市緑ヶ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第414号	伊賀市円徳院地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第416号	伊賀市安場地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第420号	伊賀市安場地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第411号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第428号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第435号	伊賀市川西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第436号	伊賀市希望ヶ丘東地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第438号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第440号	伊賀市上野池町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第264号	伊賀市木興町地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第446号	伊賀市緑ヶ丘西町地内	戸建住宅（車庫）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第448号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第453号	伊賀市服部町二丁目地内	集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第375号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第434号	伊賀市島ヶ原地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第439号	伊賀市上野相生町地内	ホテル・旅館	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第460号	伊賀市久米町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第463号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第464号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第467号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第470号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第474号	伊賀市岡田地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第477号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第478号	伊賀市緑ヶ丘西町地内	倉庫業を営まない倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第480号	伊賀市槇山地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第331変1号	伊賀市予野地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第488号	伊賀市平野西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第497号	伊賀市柘植町地内	事務所	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業（当該用途部分が2階以下かつ床面積合計1,500平方メートル以下）	—	
31伊都開第498号	伊賀市小田町地内	寄宿舎で1年以内に原状回復する仮設の建築物等	1年以内に原状回復する仮設の建築開発事業等	—	
31伊都開第505号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第506号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第516号	伊賀市上野茅町地内	店舗・飲食店等（物販店舗）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第521号	伊賀市佐那具町地内	店舗・飲食店等（コンビニエンスストア）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第524号	伊賀市高山地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第496号	伊賀市四十九町地内	病院	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第532号	伊賀市伊勢路地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第535号	伊賀市希望ヶ丘東地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第538号	伊賀市大野木地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第540号	伊賀市上野西日南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第542号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第494号	伊賀市愛田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第547号	伊賀市野村地内	サッカーグラウンド及び関連施設（スタンド、倉庫、駐車場）	条例附則第7項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第550号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第555号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第556号	伊賀市荒木地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第564号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第565号	伊賀市川東地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第566号	伊賀市柘植町地内	事務所	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業（当該用途部分が2階以下かつ床面積合計1,500平方メートル以下）	—	
31伊都開第513号	伊賀市伊勢路地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第569号	伊賀市摺見地内	寺院の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第572号	伊賀市広瀬地内	工場の増改築等（事務所、倉庫業を営まない倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第573号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第574号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第580号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第579号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第583号	伊賀市西之澤地内	ホテル、ゴルフクラブハウス	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第584号	伊賀市佐那具町地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第590号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第593号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第597号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第598号	伊賀市東高倉地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第603号	伊賀市平野西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第613号	伊賀市下柘植地内	集合住宅（高さ10m以下）	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第622号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第623号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第626号	伊賀市炊村地内	工場の増改築等（倉庫、事務所、作業場）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	令和3年7月9日一部廃止
31伊都開第629号	伊賀市阿保地内	社会福祉施設（福祉センター）	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第592号	伊賀市平野西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第625号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第633号	伊賀市白檜地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第635号	伊賀市外山地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第638号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第641号	伊賀市西明寺地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第632号	伊賀市上野農人町地内	診療所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第659号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域内で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第640号	伊賀市寺田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第652号	伊賀市上野丸之内地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第668号	伊賀市上野新町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第669号	伊賀市千歳地内	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱その他これらに類するもの	架空電線用及び電気事業法第2条第1項第17号に規定する電気事業者の保安通信設備用の鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの	—	
31伊都開第656号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第671号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第673号	伊賀市御代地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第676号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第677号	伊賀市朝日ヶ丘町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第678号	伊賀市三田地内	事務所	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第679号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第680号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第681号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第682号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第683号	伊賀市緑ヶ丘西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第692号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第693号	伊賀市山出地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第696号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第699号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第671変1号	伊賀市下柘植地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第697号	伊賀市下友生地内	倉庫業倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第700号	伊賀市長田地内	保育園で1年以内に原状回復する仮設の建築物等	1年以内に原状回復する仮設の建築開発事業等	○	
31伊都開第701号	伊賀市上野車坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第718号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第698号	伊賀市阿保地内	事務所（ダムの維持管理施設）	道路、河川その他の水路、公園、鉄道、供給処理施設等の維持管理のために行う建築開発事業	○	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第719号	伊賀市依那具地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である建築開発事業	○	
31伊都開第723号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第726号	伊賀市依那具地内	工場	条例附則第6項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
31伊都開第727号	伊賀市笠部地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第728号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	社会福祉施設	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第737号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第738号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第741号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第747号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第739号	伊賀市千歳地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第745号	伊賀市上之庄地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第750号	伊賀市愛田地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第751号	伊賀市真泥地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	—	
31伊都開第754号	伊賀市ゆめが丘地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
31伊都開第758号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第760号	伊賀市下阿波地内	工場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第761号	伊賀市玉瀧地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第762号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第768号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第775号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第778号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第781号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
31伊都開第792号	伊賀市島ヶ原地内	オートキャンプ場の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
31伊都開第794号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第795号	伊賀市朝屋地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	令和2年4月1日廃止
31伊都開第796号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第803号	伊賀市小田町地内	事務所、集合住宅（高さ10m以下）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第805号	伊賀市長田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	—	
31伊都開第806号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	—	
31伊都開第807号	伊賀市桐ヶ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが10m以下のものに限る。）	—	
31伊都開第813号	伊賀市緑ヶ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	—	

3. 届出のみの建築開発事業（適合通知証交付無）

事業の場所	事業の目的	事業着手予定日	事業完了予定日	敷地面積 3000㎡以上	備考
伊賀市炊村地内	駐車場	令和元年6月17日	令和元年9月30日	—	
伊賀市上村地内	資材置き場及び駐車場用地	令和元年9月30日	令和元年10月31日	—	
伊賀市老川地内	資材置き場及び駐車場用地	令和元年9月10日	未定	○	
伊賀市野村地内	資材置場	令和元年12月1日	令和2年1月31日	—	令和3年8月5日一部廃止
伊賀市小田町地内	資材置場・駐車場	令和2年4月1日	令和2年4月20日	—	
伊賀市御代地内	駐車場	令和2年4月30日	令和2年5月30日	—	

4. 特定開発事業

(1) 認定証・適合通知証を交付した特定開発事業

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
第H30-7号	30伊都開第666号	伊賀市土橋地内	社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・環境や景観の保全に十分配慮し、周囲の環境との調和が図られたものであること。 ・汚水は農業集落排水施設に接続させること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	
第H31-1号	31伊都開第10号	伊賀市土橋地内	社会福祉施設（児童発達支援センター）	保全区域の環境や景観の保全に十分配慮し、周囲の環境との調和が図られたものであること。	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
第H31-2号	31伊都開第162号	伊賀市川合地内	農業協同組合施設（統廃合による）	基本計画の基本方針に反しないこと	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	
H31-3号	31伊都開第321号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・開発面積は5,000平方メートル以下であること ・戸当たり敷地面積は250平方メートル以上とし、緑地の空間を十分に確保すること ・予定建築物は戸建住宅のみとし、高さ10m以下とすること 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	令和元年8月30日廃止

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
第H31-5号	31伊都開第451号	伊賀市予野地内	店舗（コンビニエンスストア）併用社員寮	<p>店舗（コンビニエンスストア）部分について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業であること。（都市計画法34条1号に適合すること。（床面積合計220平方メートル以下、敷地1,000平方メートル以下）） 社員寮部分について <ul style="list-style-type: none"> ・建築開発事業面積が一定規模以下であること。（開発面積5,000平方メートル以下） ・既存集落等との調和に配慮し、低層（高さ10m以下）で戸数は20戸以下とすること。 ・営農環境や景観の保全に十分配慮したものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
第H31-4号	31伊都開第456号	伊賀市種生地内	交流活性化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・博要住民自治協議会との協定書を遵守し、事業を進めること。 ・浄化槽の排水の水質を十分管理して運営すること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
第H31-6号	31伊都開第621号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・開発面積は5,000平方メートル以下であること ・戸当たり敷地面積は250平方メートル以上とし、緑地の空間を十分に確保すること ・予定建築物は戸建住宅のみとし、高さ10m以下とすること ・生活排水については、農業集落排水施設を利用すること 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	
第H31-7号	31伊都開第722号	伊賀市野村地内	フットサル場及び関連施設（倉庫、店舗、トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の基本方針に反しないこと 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
第H31-8号	31伊都開第721号	伊賀市炊村地内	木質バイオマスガス化発電所	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の生活環境及び市全体の都市構造に及ぼす影響を考慮し、非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
第H31-9号	31伊都開第720号	伊賀市大内地内	社会福祉施設（放課後児童クラブ）	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の生活環境及び市全体の都市構造に及ぼす影響を考慮し、非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。 ・幹線道路沿道区域の環境や景観の保全に十分配慮し、周囲の環境との調和が図られたものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
第H31-10号	31伊都開第742号	伊賀市治田地内	集合住宅（高さ10m以下）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存集落等との調和に配慮し、低層（高さ10m以下）で戸数は20戸以下とすること。 ・営農環境や景観の保全に十分配慮したものであること。 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	—	
第H31-11号	31伊都開第753号	伊賀市沖地内	農業協同組合施設（統合による）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の基本方針に反しないこと 	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	○	

4. 特定開発事業

(2) 不認定を通知した特定開発事業

※ 不認定を通知した特定開発事業は、ありません。